

大幅賃上げ、定年延長、生活改善について

重く受け止める 地域の情勢に合わせ

東海

No.3192

18. 7. 20

国土交通労働組合
東海建設支部
教育宣伝部

大幅賃上げで 生活改善を



生活改善できる賃上げを 深見委員長

塚原局長は、「同じ気持ち、賃金は職員の生活や士気に関する、重要な課題と認識している」との基本姿勢を述べた。

塚原局長は、「同じ気持ち、賃金は職員の生活や士気に関する、重要な課題と認識している」との基本姿勢を述べた。

塚原局長は、「同じ気持ち、賃金は職員の生活や士気に関する、重要な課題と認識している」との基本姿勢を述べた。

塚原局長は、冒頭の挨拶で「災害対応等で頑張ってもらっていることには感謝している。職員の皆さんに士気を持って頑張ってもら

問題意識は十分理解
しつかりと伝えるべし

東海建設支部は七月二〇日、人事院勧告と定年延長に関する塚原局長との上申団交を実施しました。冒頭、深見委員長は①一八人事院勧告に関して、②定年延長に関して、③処遇改善、④定数とポスト、組織関係、⑤仕事と職場に関する切実な要求の実現を訴えました。

塚原局長は、人勧に関して、「地域の実情・事情をしっかりと伝える」、定年延長に関して「モチベーションの確保、業務執行上の課題あるのもしっかりと伝える」と回答しました。

えるよう、我々も努力する」と日頃の職員の努力にむくいることを約束しました。

人事院勧告に関する局長『コメント』

それでは人事院勧告に対するコメントを申し上げます。先程、委員長から今年度の人事院勧告について、ご要望・ご意見をお聞きしました。職員の皆さんが5県に亘る中部地整管内の様々な部署で、地域からの期待に応えるため重要な業務に日々ご苦労されていることは私としても十分に認識しております。国家公務員の給与について、本省からは毎年の給与改定については第三者機関である人事院が官民比較の調査等を行い、その結果に基づいて判断するものであることから、我々としては如何ともし難い面はあるが、人事管理上の問題が出来るだけ少なくなるようにして頂きたいとの考えであると本省から聞いています。このため、本省としては現場の実情や、職員の士気の確保の必要性等を人事院に説明するなど、適切に対処していると聞いています。今日、皆さんから伺った今年度の人事院勧告に関するご要望・ご意見については、早急に本省に伝えます。その後、本省において適切に対処されるものと考えています。また、その他の、ご要望・ご意見については、私なりに判断して、適切に対処してまいりたいと考えています。

定年年齢引き上げに関する局長コメント

先程、委員長から定年延長について、ご要望・ご意見をお聞きしました。平均寿命が伸長し、少子高齢化の進展といった社会情勢や行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、政府として定年引上げについて検討していることは承知しています。本省からは、定年引き上げについては、今年2月に論点整理という形で検討の方向性が示された段階であり、今後具体的にどのような制度設計をなされるのか、まだわからないが、高齢層職員の生活設計にも関わる重要な課題であることから、職員の士気の確保の必要性を踏まえて、職員が安心して職務に従事できるような制度となるようにしていただきたいとの考えである、と聞いています。いずれにしても、本日皆さんからいただいた、定年延長に関するご要望・ご意見については早急に本省に伝えます。その後本省において適切に対処されるものと考えています。

勢をしめし、「やりがいも必要だが、モチベーションの確保は重要」「地域の実情・事情をしっかりと伝えるべき」との認識を述べた。

十分理解している」と回答し、本省へ伝え、人事院中部事務局へも「話す機会はある」とし、働きかけるとを約束しました。

定年延長課題で

削減確保 業務抑止のしつかり対応

**定数確保されなければ
新採抑制と同じ轍踏む**

定年延長に貸して、深見委員長は「情報が不足しており、限定的な指摘になるが、役職定年制の問題や、賃金が下げられること、定数確保されなければ、新採抑制につながる」などと、現時点での問題点を指摘し、局長としての認識を明らかにするように求めました。

塚原局長は、「情報は限られているが、我々として問題意識を持って考えていかなければならない。今日伺った意見は本省に伝えて行く」と回答しました。

これに対し家田執行委員(写真右)は「定年年齢が延びた分の定数が確保されなければ、かつての新採抑制のように新採にしわ寄せがいく。空ポストや配転で若い職員にしわ寄せが行くことになる」と、政府の責任



定年延長はしつかり対応塚原局長

で定年引き上げ分の定数確保を訴えました。

支部からは、役職定年制で職場の管理職がスタッフポストへ一律的に後任すれば、職場が回らなくなるし、賃金も下がる。建設専門官は、同じ仕事をしても六〇歳を越えれば賃金が下げられ職務給原則に反する。六〇歳を越えたら一律賃下げは年齢差別であり、職員は生活が成り立たない、退職金の大幅な減額につながるのではないかと問題点の指摘をし、局長の認識を求めました。

塚原局長は、支部の主張に理解を示しつつ、「モチベーションの確保、業務執行上の課題もあるもので、しつかりと対応する」と回答し、定年延長に関する課題について、本省に我々の意見を伝えることを約束しました。

本部提起の運動に結集しつつ、要求実現を求めることが重要です。四月期人事の面談で、「良



同期は昇格したのに、昇任したら昇格発令せず

い話し」での異動に應じ、単身赴任までしたにも関わらず、先日の昇格発令では未発令となりました。ところが、同期同経歴で今回昇任しなかった職員は上位級への昇格発令がなされており、「良い話し」とは真っ赤なウソで、WLBもないがしろにされました。

分会での追及に当局は「同一職名の定数配分があり、上位級へ昇格できない」と回答しており、最初から上位級発令がなされないことが分かっているのに、人事を発令していることが判明しました。

地整は常日頃、「キメ細かな人事を行う」と回答していたにも関わらず、今回の不始末な人事を発令しており、辞令を交付した塚原局長の責任は重大です。支部からの厳しい指摘に



総合的判断と誤魔化す 柘植総務部長

横から口を挟んだ柘植総務部長(写真左)は、「総合的判断であり、(昇格できるとの期待を)与えたとしたら……」と誤魔化そうとしたため、「自分と同じ役職の一つ上の職員が昨年昇格すれば、今年自分と誰でも考える。それが当然だろう」と指摘され、ゴモゴモとつぶやきだし、最後は回答不能となりました。

塚原局長は、「支部の指摘を重く受け止めており、決して疎かたしなない」と回答したため、支部からは「すぐに、発令せよ」と最後通告をしました。

上滑りの業務改善 職場の実情を見よ!

団交の最後に、昨年来進められている業務改善は、定数が減らされ、空ポストが放置される中、意識改革だけが強調されており、職場はしらけていることを指摘、真の業務改善には、本局幹部の仕事のやり方を見直すように強く求めて、団交を締めくくりました。